

第2回 中央こども家庭センターの今後のあり方検討会 議事概要

1 日時 令和8年1月22日(木)10:00~12:00

2 場所 中央こども家庭センター2階会議室

3 出席者

(1) 検討会委員 ※敬称略

氏名	職名等	出欠
渋谷 和宜	神戸市こども家庭センター 所長	出席
竹内 良二	中央こども家庭センター 元所長	出席
畠山 由佳子	関西学院大学人間福祉学部 教授	出席
畑山 麗衣	(特非) Giving Tree ピアウンター	出席
三浦 一広	兵庫県児童養護連絡協議会 会長	出席
○森 茂起	甲南大学文学部 名誉教授	出席

○=委員長

(2) 県当局

安井中央こども家庭センター所長、助野福祉部児童家庭課長 他

4 主な意見

※ 開会あいさつ、資料説明等については省略するとともに、発言内容は一部要約しています。

(1) 資料2について

(委員)

- ・一時保護専用施設を今後増設していく予定があるか。

(事務局)

- ・施設定員については段階的に縮小していく方向で検討しており、里親委託の推進を図っていきたいと考えている。
- ・一時保護専用施設の今後のあり方については、中央こども家庭センターのあり方も踏まえながら、総合的に検討していく必要があると考えている。一時保護専用施設を積極的に増設していくという強い方針のもとで事業を進めている状況ではない。

(委員)

- ・一時保護専用施設として、現状において円滑に運営できているのか、また、運営上、施設側が何らかの困難や課題を抱えている状況があるのか。

(事務局)

- ・各月初日の在籍人数を見ると、児童養護施設附置施設では4名/6名となっている一方、

乳児院附置施設については、1つ目の施設では1名/5名、もう1つの施設では月によっては利用がない場合も見受けられる。一時保護専用施設のうち児童養護施設分については一定程度の利用があるものの、乳児院については少子化の影響等もあり、利用人数は全体として多い状況ではなく、数値上は低調な推移となっている。

(委員)

・委託されている里親の数が364人とのことだが、数値だけを見ると比較的多くの里親委託が行われているように受け取れる。

(事務局)

・緊急的な保護が発生する可能性があることについて、里親の理解が徐々に進んできており、その結果として、一時保護委託に対応可能な里親の数が増加していることが背景として挙げられる。

(委員)

・これは子どもをその地域に留めることを目的として地域で一時保護委託を行っているということではなく、夜間に長距離を移送することによる負担を避け、子どもが落ち着くまでの間、一時的に安全に過ごせる受け入れ先として委託しているものであり、最終的には一時保護施設へ入所することを前提とした対応と考えてよいのか。

(事務局)

・さまざまなケースがある。緊急時に、その場で一時的に受け入れてくださる里親の方がいる場合もあれば、一旦、一時保護施設で受け入れた後、学校への通学を継続する等の理由から、子どもの生活環境に配慮し、地域に近い里親や児童養護施設へ一時保護委託を行うケースもある。

(委員)

・一時保護を受け入れていただける方が増えてきており、そのような受け入れ体制が整ってきたことについては、非常にありがたい。緊急時に対応可能な方を各地域で育成し、一定のキャパシティとして確保しておくことは重要。今後もこのような体制の充実に向けた取組を推進していただければと思う。

(委員)

基本的には定員を100名としたうえで、一時保護委託についてはできるだけ抑え、一時保護施設での受け入れを中心に対応していくというスタンスなのか。

(事務局)

・現時点では、一時保護の定員数について、大幅な見直しを行うことは考えていない。
・子ども一人ひとりの状況に応じて、適時・適切な保護を行うことが重要であると考えているため、家庭状況や抱えている課題等を踏まえた結果、一時保護委託が適切であると判断

される場合には、一時保護委託を行っていきたい。

(委員)

- ・元々施設は一時保護を受けるところではない。施設によっても色々なプログラムを持ってやってるところもあれば特に何もしていないところある。一時保護委託を受けるところもその辺を充実させていかなければいけないと思った。

(委員)

- ・一時保護所施設が逃げ場になる子がいる。子どもたちがきてほっとできる環境を作ってほしい。

(委員)

- ・今の現状は問題が目白押し。そこから出発するのはなく、正しいものを創る。その中身をどうしていくかという順番を再確認していただいた。
- ・支援のためにはどのようなアセスメントが必要か。しっかりと意図の説明が必要。それも今後の方針に入れていただければと思う。

(委員)

- ・あり方検討委員会として示すあるべき姿としては、きちんとした完全個室の整備が必要であると考えている。

(委員)

- ・手先の改修ではなく、全面的に新しいものを作る必要があると考えている。ただ、それまでの間としては、個室が確保できれば、現在利用している子どもたちにとっても良い環境になると思う。新しい設備をつくるのであれば予算面で厳しいと思うが、それまでの期間も環境改善に取り組んでいただければと思う。

(委員)

- ・全面新築が理想ではあるが、最終的には予算次第になると思う。私たちとしては、「どうあるべきか」という理想像をしっかりと示していくことが重要。特に、尼崎や川西で新しい一時保護施設が整備される中、ここだけ環境に格差が生じるのは望ましくない。

(委員)

- ・里親への一時保護委託において、地域の学校へ継続して通学できるよう、地域で受け入れていただくことは非常に重要。子どもの学習機会が確保され、教育の質が担保される。そうでなければ、原籍校から離れてしまい、里親が独自にプログラムを作って学習支援をすることも難しく、子どもが自力で学習するしかない状況が生じる可能性がある。これは望ましい状態とは言えず、対策を検討する必要がある。

・県として、里親にすべてを委ねるのではなく、方針を明確に示したうえで、お願いできる部分は里親に依頼し、困難な部分についてはどのようにサポートするかを検討する必要がある。家庭での支援が難しい場合でも、地域にある資源を活用することで、子どもが学びを継続できる可能性もある。一つの重要なテーマだと思う。

(2) 資料4について（※時間の都合上、資料順番前後）

(委員)

・「任意」としながらも用紙を渡すと、記入しなければならない雰囲気生まれてしまう。回答したくない場合は回答しなくてよいという意図が明確に伝わるよう、設問の最初にチェックを入れられる項目を設けてほしい。

・目安箱については、子どもたちが気軽に投函したくなるよう、もう少しポップなデザインにしてほしい。また、意見を書いている様子が周囲から見えにくい場所、違和感なく書ける場所に設置していただきたい。例えば、学習室の目立たない位置などが望ましい。

(委員)

・あるべき姿には、ハード面とソフト面の両方の視点が必要だと考えている。

・ハード面の整備に焦点を当てて進めていく必要がある一方で、運用面や里親への支援など、ソフト面の課題にも派生してくる。一時保護委託とは本来どうあるべきなのか。

・すぐに整備することは難しいが、まずは中身の運用やルールづくりなど、改善できる部分から着手すべきだと考えている。

・そういった意味でも、運用面について、どのようなルールの決め方をしているのか、日々の生活に対してどのように考えているのか、といった点を子どもに聞けるような形だといい。

(委員)

・説明の方法については、口頭だけではなく、目で見て理解できるものがあるとより望ましい。

・ワークショップの流れや日課・スケジュールなどについてどう思うか確認することは、結果的にハード面の検討にもつながるのではないかと思う。

(委員)

・児童養護施設へのアンケートについて、「なぜ実施するのか」という目的の説明が必要。

・「2～3年前に一時保護所にいた子ども」など、対象となる期間を明確に示していただければありがたい。

(委員)

・趣旨説明については、児童養護施設の子どもたちに対しても書面で書くことを統一する。基本的な部分として、「何のために実施するのか」を明確に記載し、その内容に沿って説明してください、という形で施設に依頼すべき。

・「今こうだから変えてほしい」という指摘型ではなく、「こうであればより良いよね」という大きなビジョンを示すことが大切だと思う。子どもならではの視点やアイデアが、案外活かせると思う

・子どもたちにとって、「自分に問題があるからここに来る」という感覚ではなく、「自分を支えてくれる場所」「自分のために考えてくれる場所」という印象を持てることが大事。そのためにも、建物や内装といったハード面はもちろん、関わり方や運用の仕方といったソフト面も含め、全体としてそうした印象を与えられる環境が整うことが望ましい。それが、将来的に描くべきビジョンだと思う。

(3) 資料3について

(委員)

- ・一時保護施設だけでなく、中央児童相談所としての役割もある。
- ・他センターの職員や県民が利用しやすい仕組みづくりができればいい。

(委員)

・原籍校に復帰した際に、今ここまでしている等原籍校の学習の進捗が分かる状態が望ましい。そのためにどのような連携を取ればいいのか。

(委員)

・保護された子どもは 3/4 が地域に帰っていく。市町のこども家庭センターと連携をし切れ目のない支援を。そこも踏まえた論点の整理をしていただければ。

(委員)

教育委員会の中で、「こうした状況の子どもたちがいて、こういう動きが生じている」という点について、より認識を深めていただければと思う。

(委員)

- ・学習面だけでなく、子どもが本当に望む支援についても考えていただきたい。
- ・性別の異なる兄弟については、見た目だけでなく心の面にも配慮が必要である。そうした点を踏まえ、環境整備を進めてほしい。